

苦情処理結果（令和2年4月1日～令和2年6月30）

（苦情内容）

Aさんより2F B棟娯楽室の使い方についてでBさんがいつも消灯時間までテレビを見ているが音量が大きくてうるさいとの訴えがある。消灯前に就寝してる人もおり、テレビの音がうるさくて眠れないと、他の方からも同様の訴えがある。

（苦情解決の方法）

娯楽室のテーブルに「音量は25までにして下さい」と張り紙をする。Bさん個人ではなく、利用する方全員に向けて注意する形として様子を見る。その後、Bさんが夜勤者の巡視時、音量を上げて使用していた為、注意するも知らん顔し全く聞き入れる様子はなかったと報告があった為、張り紙のサイズを大きくし文末に「ホーム長」と記入して再度様子を見る。その後は、張り紙を見て守っている様子で、Aさんや他の方からの訴えはなくなった。